

基準 8. 財務

8-1. 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

《8-1の視点》

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

8-1-③ 会計監査等が適正に行われているか。

【8-1. 事実の説明】

過去5年の「消費収支計算書関係比率」「貸借対照表関係比率」の各数値には大きな変化が見られないが、本学においては借入を行っていないこと等から自己資金比率が85.9%前後で推移している。このことから健全経営の状態であるといえる。

「消費収支計算書関係比率」を見ると、教育研究経費比率が24.8%となっており全国平均の29.7%より4.9ポイント低くなっている。

「貸借対照表関係比率」においては消費収支差額構成比率が△24.4%となっているが、これは本法人が平成21年度より開設した四天王寺学園小学校へ、平成17年度より資金投資を行っているためである。しかし、相対的に財政基盤は堅固なものといえる。

会計業務の処理は、昭和56年度より本学独自に開発したオフコンにて行い法人全体の会計データの一元管理を進めてきたが、平成11年度より大学・短期大学部門に、パソコンパッケージによる会計処理システムの導入を計り、処理の迅速性を高めている。

また、本学では、業務目的別予算を各部署で起案するようにしており、各部署が分析、評価をできるようにしている。会計処理においては、形態別予算を経理課にて一括で行うことにより公平、迅速、適切に処理することが可能である。

【8-1. 自己評価】

帰属収入に占める学生生徒等納付金比率が87.7%を占める本学であるが、全体での入学定員充足率は1.1倍となっている。しかし、学科別に見ると定員割れをきたしている学科がある。また学生生徒等納付金は平成17年度から据置とし、安定した収入を確保する事ができている。

支出の部をみると、予算は各部署が業務目的別に策定する予算組みであり、各部署が主体的に分析・評価できる利点がある。また、新規事業に対しては事前に予算枠を設定することとしており、予算執行中に予想できなかった支出が発生した場合、予備費を使用できるようにしている。予備費は「人件費」「教育研究経費」「管理経費」「施設関係」「設備関係」の合計の約2.5%を予算化し、弾力的な運用を行っている。

【8-1. 改善・向上方策】

帰属収入に占める学生生徒等納付金の割合は87.7%と非常に高い。その中で、年間100人余りの退学者が発生しているのが実情である。この退学者をいかに少なくするか

を全学的に取り組んでおり、今年度は奨学金規程を見直し、従来の奨学金に加え緊急応急奨学金などの新規制度を導入し、経済的理由などにより修学困難な学生に対する支援を大幅に拡大した。その他、昨年度に引き続き、学生支援センターにおいて「何でも相談窓口」を設置し、学生生活の支援を行う。また、「質の高い大学教育推進プログラム」等の申請要

件を教職員間で募集し、その為の申請の準備および必要経費として、教育学科に約800万円の予算を計上するなど、教育研究水準の向上も併せて行っている。また、個人研究費の消化率も大学では78.6%程度となっており、対策が必要である。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

《8-2 視点》

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

【8-2. 事実の説明】

財務情報の公開については昭和62年度から（納付金改定の都度必要に応じて）開示をしており、平成7年度から請求のある者に対しては事務局に備えている財務諸表を開示し、また、平成15年度からホームページで消費収支計算書・貸借対照表を掲載し、平成17年度に「公開文書管理規程」を作成し、「公開文書取扱要領」に即して執行している。平成19年度からは資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・財産目録・事業報告書・監事監査報告書の掲載をしている。

学校法人は、公共性が強く国からの補助金の助成や税制上の優遇措置がとられているため透明性をもつことが重要である。

【8-2. 自己評価】【8-2. 改善・向上方策】

法人を取り巻く利害関係者の理解と支持を得るためにも財務情報の公開は重要である。現在ホームページ上で開示している内容を学報にも公開する等、今後もより一層の情報公開に努めていく必要がある。また、開示している内容について、詳細な説明がなされていないので検討していく。

今後、ますます少子化が進み、財政をめぐる厳しさは増すと思われるが、わかりやすく財務情報を説明していく必要がある。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

《8-3の視点》

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

【8-3. 事実の説明】

本学での外部資金は以下のとおりである。

○補助金…殆どがこの収入のみである。

- 寄 附 金・・・ 現物寄付金のみである。
- 収 益 事 業・・・ 本学では寄附行為上行っていない。
- 資 産 運 用・・・ 平成17年4月から施行されたペイオフへの対応として預金を決済性預金としたため、運用益は国債2億円および、定期預金の8億円の利息となっている。
- 施設利用料・・・ 取扱内規により外部団体から利用料を徴収し、光熱水費に充てている。
- そ の 他・・・ 雑収入で検定の手数料は平成20年度では2,506,494円である。

【8-3. 自己評価】【8-3. 改善・向上方策】

収入の多様化を進めるためには資産運用も考えていかなければならない。そのために資金運用規程を作成した。銀行も淘汰されたなら、ペイオフの対応として行った決済性預金も考え直す必要がある。また、帰属収入の約9割を占める学生生徒等納付金について、長期的にみて納付金額の改定は避けられない問題であるが、今日の社会情勢等を鑑み、過大な保護者負担とならないよう配慮しなければならない。このためには寄付金収入や事業収入等の外部資金の導入に積極的に取り組んでいかねばならない。その一つの施策として、卒業生が4万人を超えた中で「四天王寺大学同窓会」の立ち上げを試みる。聖徳太子が四天王寺を創建された精神に基づき会員相互の交誼を厚くするとともに、母校と会員との関係を密接にし、母校の発展に寄与することを目的とし、同窓会会報の発行やホームカミングデー等の開催、協力金（仮称）の募集を行う予定である。

【基準8. 自己評価】

現在、入学定員を超える学生を受入れ安定した収入を確保する事ができており、健全な運営が行えている。また、資金も特定資産と経常的な資金を保有する中で、中・長期計画に基づいた運営を行っており、平成20年度から5年後を目途に体育館建設予定で2号基本金の組入れを行った。

予算に関して、本法人は法人本部事務室、四天王寺大学・四天王寺大学大学院、四天王寺大学短期大学部、四天王寺高等学校、四天王寺中学校、四天王寺羽曳丘高等学校、四天王寺羽曳丘中学校、四天王寺学園小学校と8つの部門間から成っているが、立地的なこと、地域的なこと、管轄的なこと、加入財団が違うこと等により、「法人本部事務室」「四天王寺大学・四天王寺大学大学院、四天王寺大学短期大学部」「四天王寺高等学校、四天王寺中学校」「四天王寺羽曳丘高等学校、四天王寺羽曳丘中学校」「四天王寺学園小学校」と部門を5つに区切り、各部門組織的に予算編成をし、厳格な予算執行管理を行っている。

監査体制について、大学運営が適正に行われているかを監査するため、公認会計士監査を年間に延べ87日を要して実施している。この監査を通じて、学校法人会計基準の改正にも対処し、適切な会計処理を行っている。また、今年度より監事による監査を、公認会計士監査時に合わせ年2回実施し、監事と公認会計士との意見交換会を持ち、より監査体制を強化している。

財務情報の公開について、透明性のある運営を行うために、財務情報としてホームページ上に資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表・財産目録・事業報告書・監事監査

報告書を掲載し、私立学校法の趣旨を踏まえ関係者に対して、同書類を事務所に備付け閲覧に供している。

【基準 8. 改善・向上方策】

順調に学生を確保し、安定した状況のもと教育研究条件を学生に提供しているが、平成 21 年度に開設した四天王寺学園小学校の設立準備資金等の影響により、収支では支出超過となっている。しかし、四天王寺学園小学校の収支計画によると、5 年後には収支が安定し、単独での運営を行う計画となっており、それが終息すれば、より収支均衡は安定する。